

『人間存在論』 投稿内規

- 1 投稿者は、現在ないし過去の編集委員、およびその現在ないし過去の博士後期課程指導学生にかぎる。ただし編集委員会から依頼した論文に関してはその限りではない。また、上記以外の投稿についても、編集委員会の協議により認めることがある。
- 1-2 編集委員以外の学内教員の現在ないし過去の博士後期課程指導学生が、編集委員会からの依頼によらないで投稿し掲載を許可された場合については、出版費用の応分の分担を当該指導教員に求めることがある。
- 2 掲載可否の審査は、編集委員会において行う。修正を掲載の条件とすることがある。
- 3 次年度号掲載の場合の投稿締め切りと審査のスケジュールについては、以下のよう定める。
- 3-2 編集委員およびその現在または過去の博士後期課程指導学生については、予め編集委員に相談の上、編集委員会による審査を受け、審査を終えた完成原稿を2月末までに提出するものとする。編集委員会の依頼による論文についても同様とする。
- 3-3 3-2に該当しない投稿については、投稿後編集委員会による審査を行う。この場合の投稿締め切りは、審査に要する時間を考慮して12月末とする。
- 4 原稿の分量は20字×20行の原稿用紙の書式に換算した場合に、本文、注等すべてを含み、40枚を上限とする。300語から400語程度の欧文要旨を添付すること。なお、本文及び欧文要旨には、それぞれ氏名と所属を明記し（欧文要旨にはその欧文で記すこと）、CD-ROMなどに記録した上、プリントアウトしたものとともに編集委員長に提出すること。また、連絡先（メールアドレス、電話、住所）を記した書面も添付すること。
- 4-2 4の欧文要旨については、投稿以前に予めネイティブチェックをうけておくこと。審査の過程であらためてネイティブチェックを要請することもある。
- 4-3 現在ないし過去の編集委員の投稿、および編集委員会から依頼したものについては、4に記載の上限を超える場合も、編集委員会の協議の上認めることがある。

2018年11月21日 編集委員会制定